



(案)

人口ビジョン・総合戦略

まち・ひと・しごと創生



令和2年〇月改定

目 次

大磯町人口ビジョン・総合戦略の改定について	改定-1
大磯町人口ビジョン・総合戦略の策定に当たって	1
1. 策定趣旨	1
2. 人口ビジョンの位置付けと対象期間	1
3. 総合戦略の位置付けと対象期間	1
4. 取組み体制と政策検証の枠組み	2
第1章 人口ビジョン	3
1. 国がめざす将来の方向	3
2. 国の人口推移と長期的な見通し	3
3. 大磯町の現状	4
4. めざすべき方向性	6
5. 将来目標人口設定の考え方と大磯町がめざす人口規模	8
1 合計特殊出生率	8
2 純移動率	8
3 将来人口推計	9
6. 将来目標人口	12
第2章 総合戦略	13
1. 基本的な考え方	13
1 総合戦略の法的な位置付け	13
2 国の総合戦略の考え方	13
2. 大磯町をとりまく社会経済情勢	15
3. 町民意向の把握	16
4. めざすべき将来の方向	18
5. 4つの戦略	20
資料編	28

大磯町人口ビジョン・総合戦略の改定について

令和2年●月

1. 改定の趣旨

国は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度-2019年度）の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下『総合戦略』という。）を平成26年に策定しましたが、令和元年度末で計画期限を迎えることから、第2期の『総合戦略』を令和元年12月に策定しました。地方に対しても、第1期と同様に国の『総合戦略』に基づく地方版総合戦略の策定が求められています。町の地方版総合戦略は、国の第1期の『総合戦略』に基づき、平成28年に『大磯町人口ビジョン・総合戦略2015-2019』（以下『町総合戦略』という。）として策定しましたが、令和元年度末で計画期限を迎えることから、令和2年度を初年度とする第2期の地方版総合戦略を策定しなければなりません。

しかしながら、第2期地方版総合戦略について令和2年度を始点とするためには、国の第2期『総合戦略』に基づき策定していくための時間的余裕が乏しく、また、現在の『町総合戦略』は、令和2年度までを計画期間とする町第四次総合計画後期基本計画と一体的な進捗を図る計画という位置付けにあり、第2期地方版総合戦略を策定する際に現在の『町総合戦略』の計画期間を1年間延長することが認められていることから、計画期間を1年間延長し、第2期の地方版総合戦略は、令和3年度を初年とする大磯町第五次総合計画に合わせ策定します。

2. 計画期間の改定

（1）人口ビジョン 令和42年度までの46年間 → 変更なし

町人口ビジョンについては、計画期間内であることから、現計画を継続します。

（2）総合戦略 令和元年度までの5年間 → 令和2年度までの6年間

町総合戦略については、計画期間を令和2年度までの6年間とする延長を行い、令和3年度から現戦略に次ぐ新たな地方版総合戦略を策定します。内容については、現総合戦略は令和2年度までを計画期間とする町第四次総合計画後期基本計画と連動した計画であり、数値目標を令和2年度の数値としていることから現計画の内容を継続します。

なお、令和3年度以降については、町は令和3年度から10年間を計画期間とする第五次総合計画を策定する予定であり、第2期地方版総合戦略を策定するにあたり、総合計画策定に係る基礎調査資料等を活用し、第五次総合計画と一体的な計画とすることで計画の有用性を高めることとします。



図1. 計画期間の改定イメージ

3. 計画名称の改定

計画名称については、計画期間の延長に伴い、「大磯町人口ビジョン・総合戦略 2015-2019」を「大磯町人口ビジョン・総合戦略 2015-2020」とします。

4. 元号表記の改定

元号の表記については、改元に伴い、「平成31年」、「平成32年」…を、「令和元年」、「令和2年」…と順次置き換えます。

大磯町人口ビジョン・総合戦略の策定に当たって

1. 策定趣旨

日本社会は急速な少子化・高齢化が進行しています。人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中の是正と、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

東京圏に位置する大磯町においても、少子高齢化は現に進行しており、人口減の抑制、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成は大きな課題となっています。

そこで、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）を考慮しつつ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため「大磯町人口ビジョン・総合戦略」を策定します。

少子高齢化の進行は大磯町の今後に大きな影響

2. 人口ビジョンの位置付けと対象期間

（1）人口ビジョンの位置付け

大磯町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という）の趣旨を踏まえ、大磯町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、将来めざすべき方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、大磯町が策定する総合戦略の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえで、重要な基礎となります。

そのため、現状分析に基づく課題を抽出し、今後変化していく人口により町の財政や地域社会に与える影響を分析、考察を行いながら、将来町がめざすべき方向性を示します。

（2）対象期間

国の長期ビジョンの期間が 2060 年（令和 42 年）であることから、大磯町においても同年までを対象期間として人口推計を行います。

3. 総合戦略の位置付けと対象期間

（1）総合戦略の位置付け

国の総合戦略で定める 4 つの政策分野（14 ページに記載）を加味しつつ、大磯町人口ビジョンを基に、第四次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトとも整合を図りながら、政策分野ごとに重点となる目標を設定し、基本的方向や具体的な施策等を定めます。人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、未来に向けて活力ある地域を維持するための戦略として位置付けます。

（2）対象期間

国の総合戦略を踏まえつつ、急速な社会経済情勢の変化や町民ニーズに的確に対応するとともに、着実に施策を実現していく観点から、対象期間は 2015 年度（平成 27 年度）から 2020 年度（令和 2 年度）の 6 か年とします。

4. 取組み体制と政策検証の枠組み

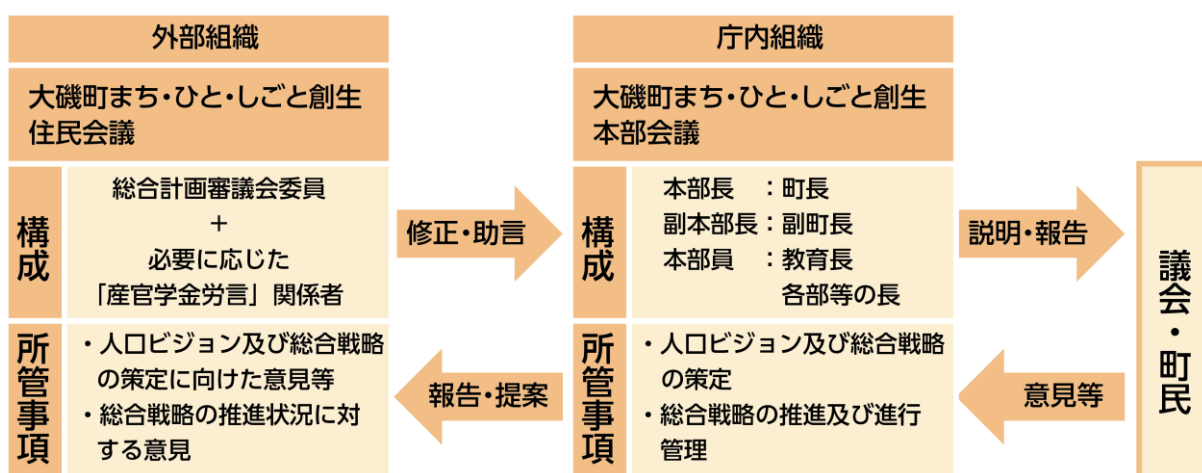
(1) 策定に向けた取組み体制

■庁内組織体制（大磯町まち・ひと・しごと創生本部会議）

全庁的な情報共有と横断的な施策の展開を図るため、町長を本部長、副町長を副本部長とし、教育長及び各部長等を構成員とする組織を設置し、総合戦略を推進します。

■外部組織体制（大磯町まち・ひと・しごと創生住民会議）

総合戦略の策定に当たっては、大磯町のみならず、多方面からの協力や参加が必要であることから、産業界、教育機関、金融機関、労働団体など、「産官学金労言*」に代表される様々な分野からの参画を促し、意見等を反映させながら推進を図ります。



(2) 検証の枠組み

国の4つの政策分野を踏まえ、めざすべき未来の町の姿を見据えた戦略を設定します。あわせて、戦略の実現の成果に係る数値目標を設定します。

また、事業ごとに実現に向けた基本的方向性を示すとともに、各事業に実施効果を検証する重要業績評価指標*（以下「KPI」という）を設定したうえで、施策を展開します。

総合戦略は、「大磯町第四次総合計画後期基本計画」と連動して取り組むことから、数値目標及びKPIについては、2020年（令和2年）を目標とした数値設定とします。

なお、総合戦略の各施策の進捗状況については、PDCAサイクル*を導入し、必要な見直しを行いながら目標達成をめざします。

第1章 人口ビジョン

1. 国がめざす将来の方向

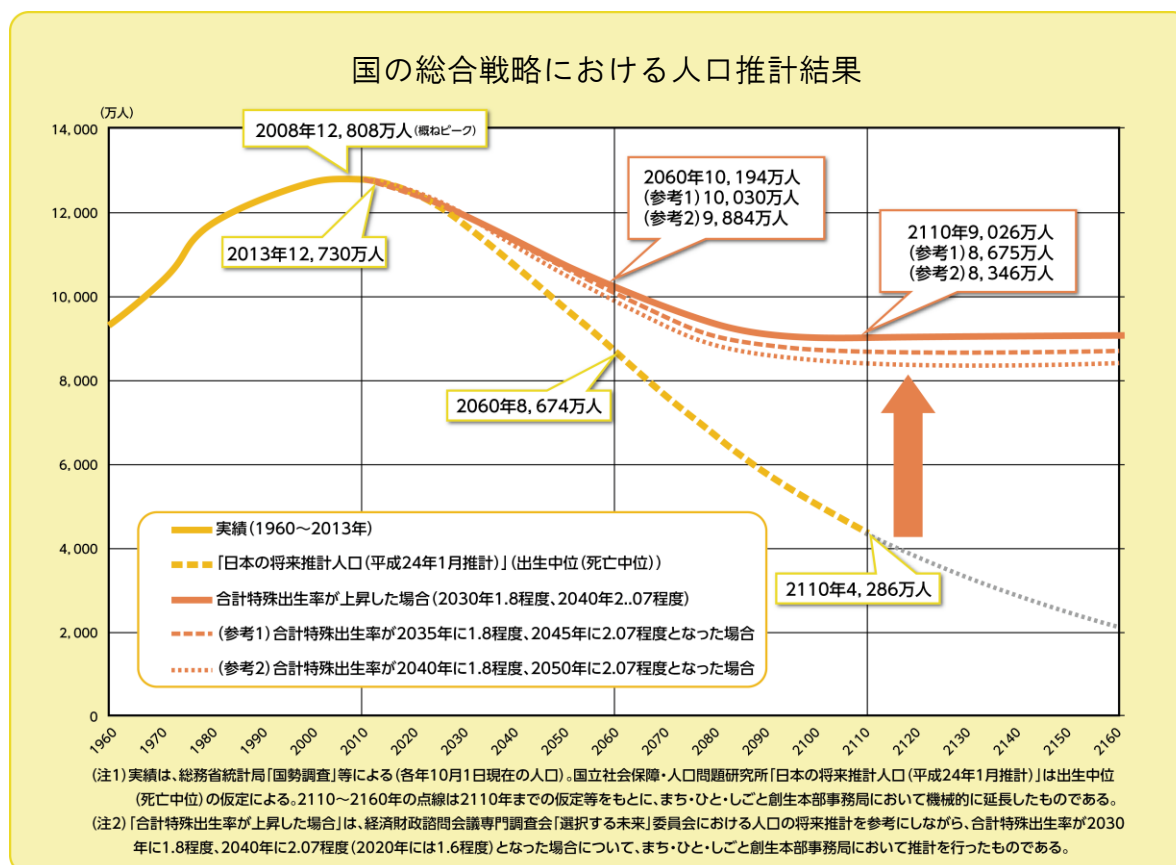
国の長期ビジョンでは、日本の人口は2008年（平成20年）にピークを迎え、すでに人口減少が始まっており、国の推計によると今後一層人口が減少するとされています。地域によって状況が異なるとはいえ、人口減少が進むことで、日本全体で社会経済の縮小や国民生活の水準が低下する恐れもあります。そのため人口減少に歯止めをかけ、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持することをめざし、将来にわたって活力のある日本社会を維持し続けていくことを目的に、3つの基本的視点から国が戦略に取り組むとされています。

- 東京一極集中の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

2. 国の人口推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所*（以下、「社人研」という）が公表した「日本の将来人口推計（平成24年1月推計）」では、2060年（令和42年）の総人口は約8,700万人まで減少すると推計しています。2014年（平成26年）現在1.42である合計特殊出生率*が2030年（令和12年）に1.8程度、2040年（令和22年）に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると仮定すると、2060年（令和42年）の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。

なお、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の人口は約300万人程度少なくなると推計されます。



資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日）

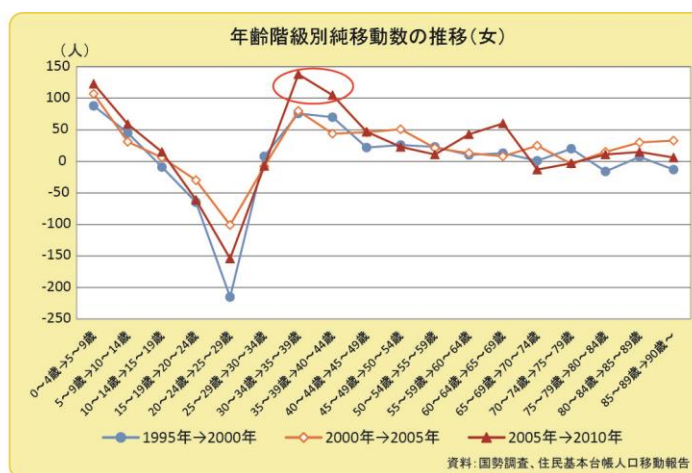
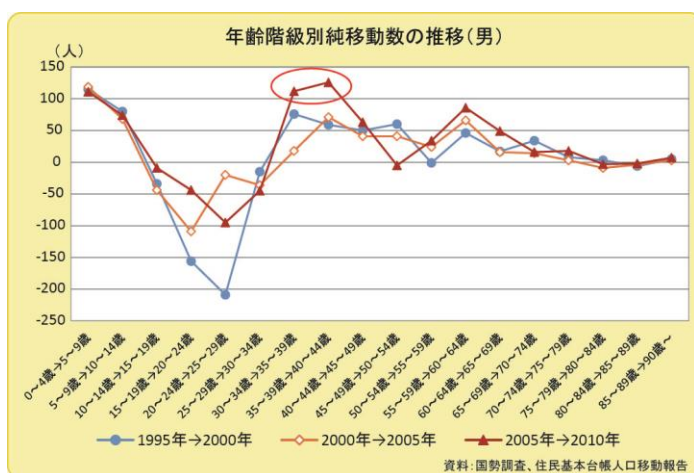
3. 大磯町の現状

■若年層の町外転出が多い

年齢別に純移動数*をみると、男女ともに20歳前後の年齢層で転出が多く、社会動態（転入と転出の差）は大きくマイナスになっています。こうした動きは進学・就職・結婚などのライフステージ*と密接な関係があると推測されますが、町内及びその周辺に雇用の場が少ないことも影響していることが考えられます。

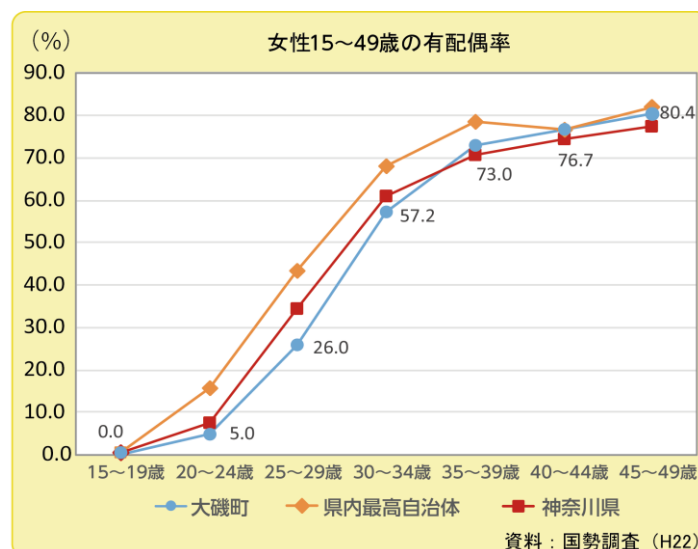
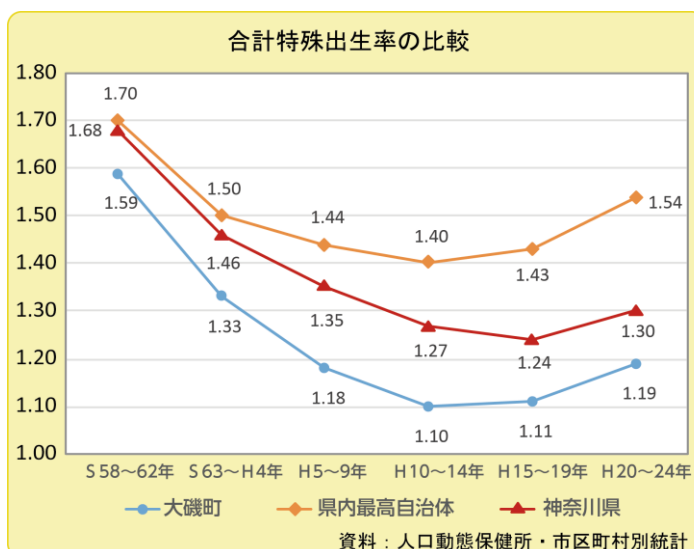
■30～40歳代、60歳前後での転入が多い

20歳代の若年層の転出が多い一方で、その上の30～40歳代や、55～69歳前後の転入が多く、これらの層が大磯町の人口の維持・増加に寄与しています。



■低い合計特殊出生率

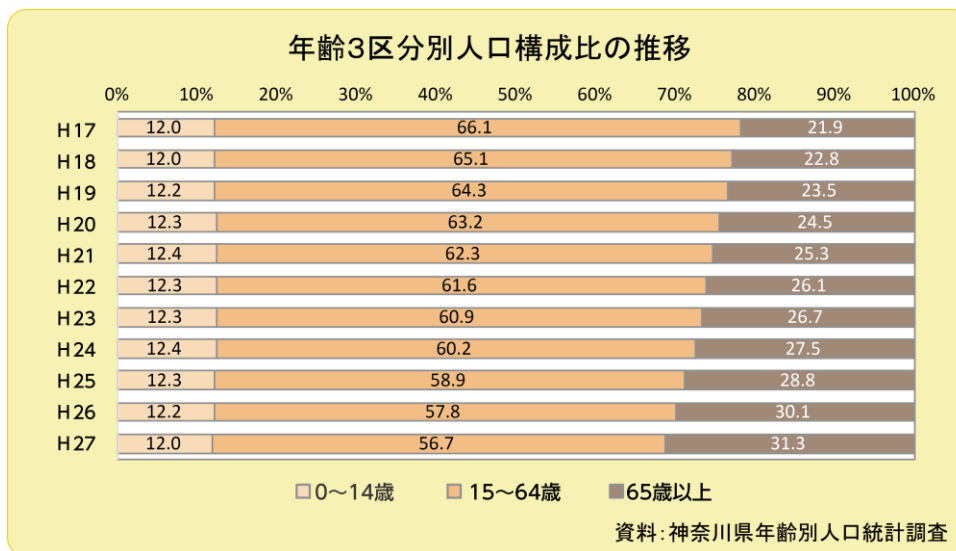
大磯町では、若い女性の転出が多く、さらに在住する若い女性も有配偶率が低いため、合計特殊出生率は県内でも低位にあります。



※国の合計特殊出生率は、過去の数値が示されていないため記載していません。

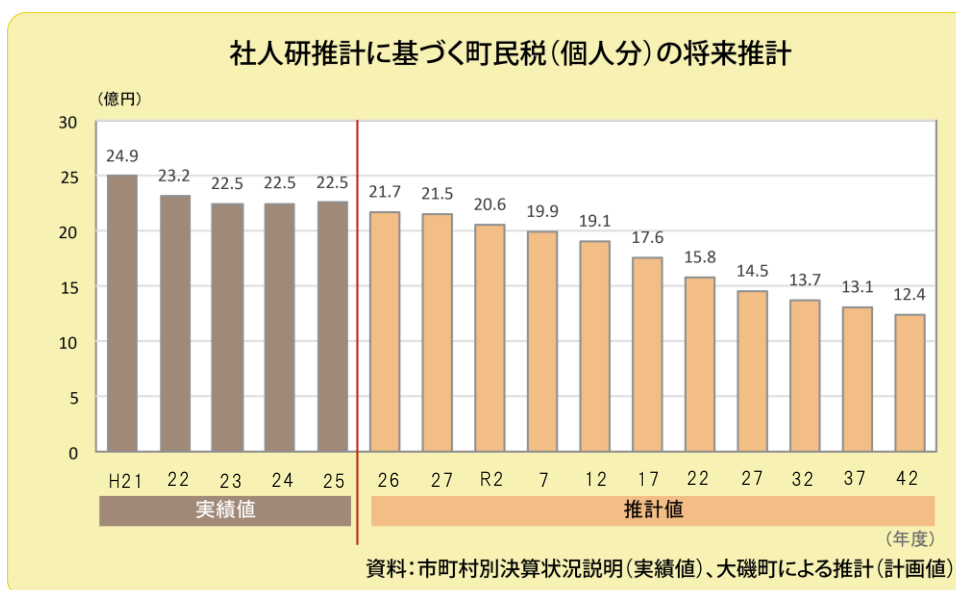
■急速に進む高齢化

大磯町の65歳以上人口比率は、2005年（平成17年）の21.9%から2015年（平成27年）には31.3%と、この10年ほどの間で急速に高齢化が進んでいます。この背景には団塊の世代（1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）の間に生まれた世代）が高齢期に入ったことが大きく影響しているとともに、60歳前後の転入が多いことも要因の1つと考えられます。そのため、高齢者を支える現役世代を増やすことで、人口構造のバランスを確保していくことが求められます。



■人口減少・人口の年齢構成の変化が大磯町にもたらす影響

生産年齢人口*の減少に伴い、町民税（個人分）は、2009年（平成21年）の約25億円から、2060年（令和42年）には半分以上の12.4億円になるものと推計されます。そして、今後、高齢化が進むことで扶助費の増加も見込まれます。また、公共建築物やインフラなどの維持管理、改修、建替えなどに多額な費用がかかるため、将来を見据えて投資的な施策や事業に予算付けすることが難しくなることが想定されます。特に75歳以上の後期高齢者が増加することによる扶助費等の増加、介護サービスなどが必要な高齢者数の増加による、高齢者福祉等のサービス提供などへの影響が懸念されます。



神奈川県内の市町村の2013年度（平成25年度）の決算額を基準に、生産年齢人口と市町村民税（個人分）から相関関係を求め、回帰式を作成することで、将来の生産年齢人口の推計値に基づいて将来の大磯町の町民税（個人分）の額を推計。

4. めざすべき方向性

■結婚・出産・子育ての切れ目のない支援による合計特殊出生率の上昇

大磯町に住む若い女性が、大磯町で結婚し、出産し、子育てをしたくなるよう切れ目のない支援を行います。また、現在、子どもが居る世帯が、大磯町で第2子、第3子と望みたくするような支援を行うことで、合計特殊出生率の上昇をめざします。

■若者層ファミリー層の定住促進

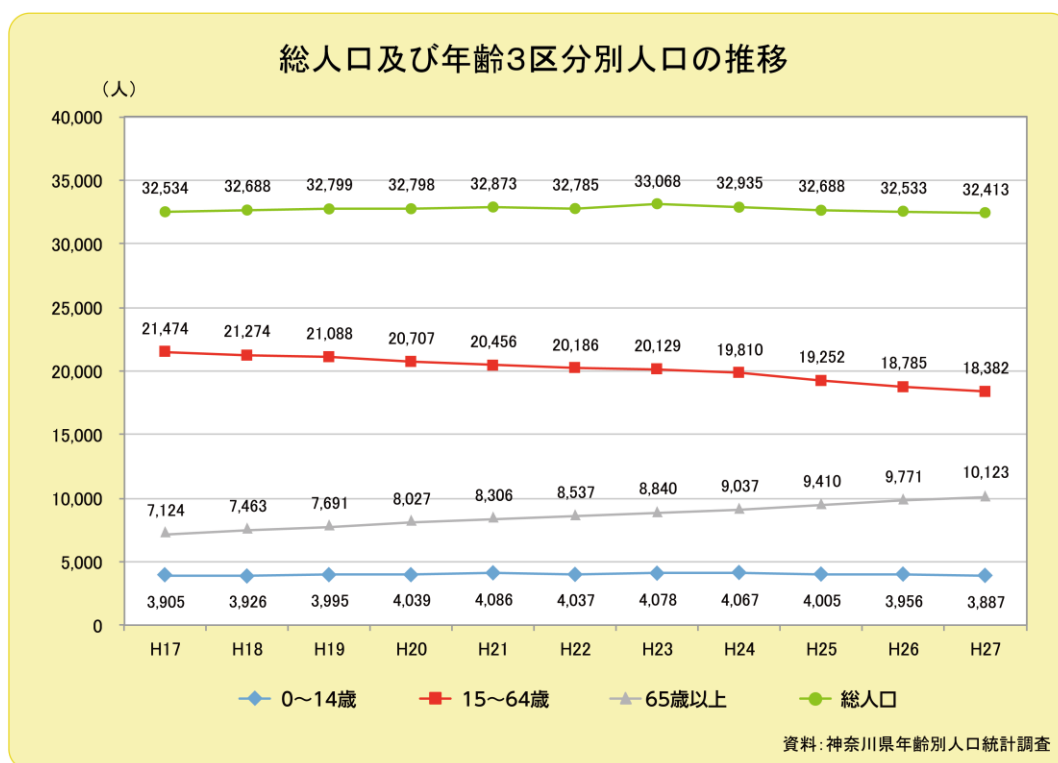
大磯町の人口は現在のところ横ばいで推移していますが、年齢バランスをみると少子高齢化が進んでおり、特に生産年齢人口である15～64歳の比率の低下と65歳以上の高齢者の比率の増加が顕著になっています。

年齢別に純移動数をみると、男女ともに10歳代後半から20歳代後半を中心に若年層での転出超過が目立つ一方、14歳未満の年少層と30～40歳代では転入超過となっており、20歳代で転出した層が子ども連れでUターンしていることが推測できます。

また、財政的な視点からみると、人口規模だけでなく、その年齢構成が重要な意味を持っており、生産年齢人口の減少は歳入の20%以上を占める町民税（個人分）の減少につながります。

持続可能な活力ある地域づくりを進めるためには、人口の規模だけではなく年齢バランスも重要な要素であることから、就職・転職などを機に転出した人や、新たな20～30歳代の若年ファミリー層を中心的なターゲットにした定住環境整備を図り、人口の年齢バランスの維持をめざします。

20～30歳代のファミリー層を中心に転入者を見込む

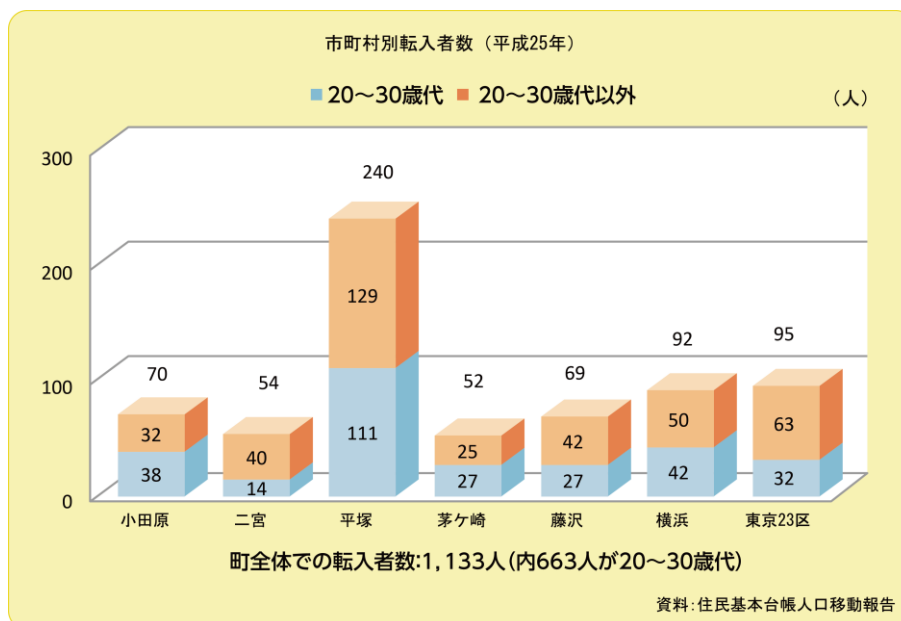


■近隣自治体からの転入促進

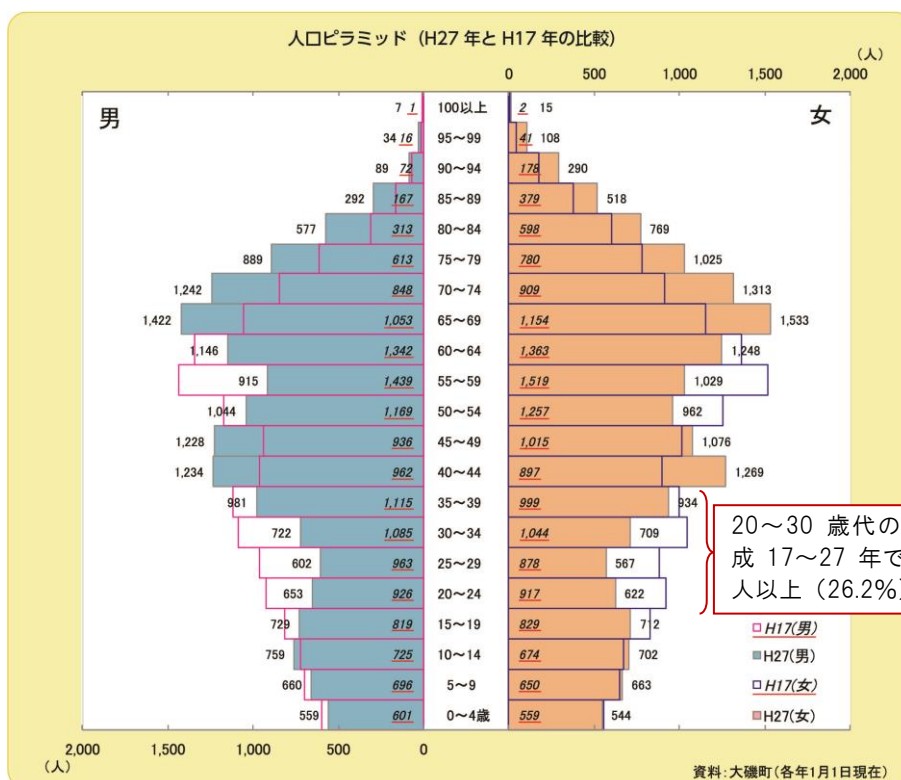
2013年（平成25年）における大磯町への転入は平塚市からが最も多く、横浜市や東京23区も比較的多くなっています。

また、大磯町在住者の勤務先・通学先、大磯町で就業している人についても平塚市が多いほか、横浜市・小田原市・二宮町などからも転入者が多いことから、こうした近隣自治体の20～30歳代を中心としたファミリー層にPRしていくことが必要となります。

居住地の選択に当たっては、まちとしての魅力や便利さ、快適さはもちろん、土地勘といった心理的な要素も重要となることから、通勤・通学などで関係の深い自治体を中心に大磯の魅力を伝えていくことが重要になります。



【参考：直近10年間の比較】



5. 将来目標人口設定の考え方と大磯町がめざす人口規模

1 合計特殊出生率

(1) 国の長期ビジョンでの考え方

国の長期ビジョンでは、若年層へのアンケート調査結果などから、1.8 まで合計特殊出生率は上昇するとしており、推計では 2030 年（令和 12 年）までに 1.8、2040 年（令和 22 年）には 2.07 まで上昇することが前提とされています。

(2) 大磯町での推計の考え方

大磯町では、20～30 歳代の若い女性の人口が減少する中で、毎年 200 人弱の子どもが生まれていますが、20～30 歳代前半での有配偶率が低いこともあり、合計特殊出生率は平成 20～24 年の平均で 1.19 と、国や県などと比べても低位にあります。

こうした状況から、国がめざす 1.8 や 2.07 といった目標値を大磯町が達成するのは非常に困難であるため、当面の目標として県内で最も合計特殊出生率の高い自治体の現状値である 1.5 まで上昇させることとし、2030 年（令和 12 年）までに達成することをめざします。



令和 12 年までに合計特殊出生率を 1.5 に。それ以降も 1.5 を維持

2 純移動率*

(1) 国の長期ビジョンでの考え方

国では、諸外国との間で人の転入転出があるものの、人数が少ないため、特別な条件設定はしていません。

(2) 大磯町での推計の考え方

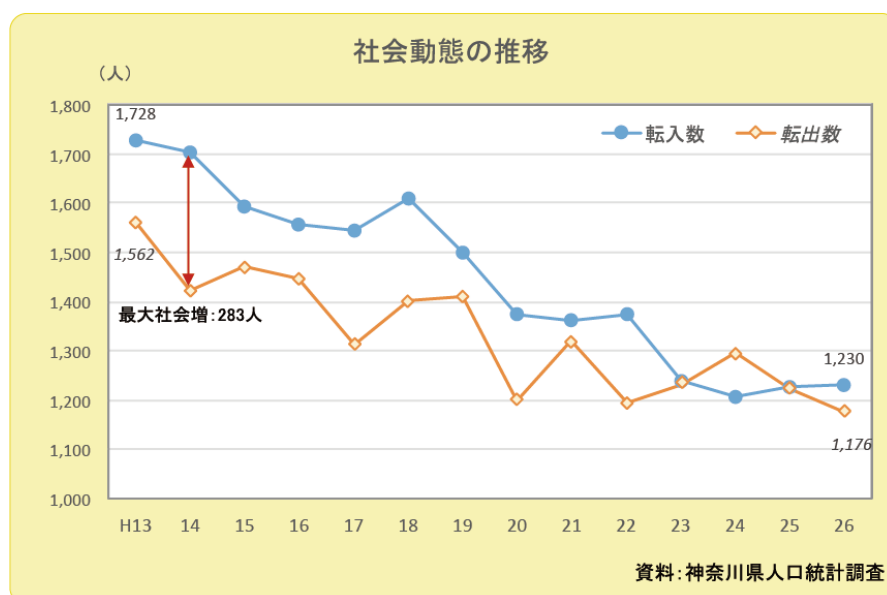
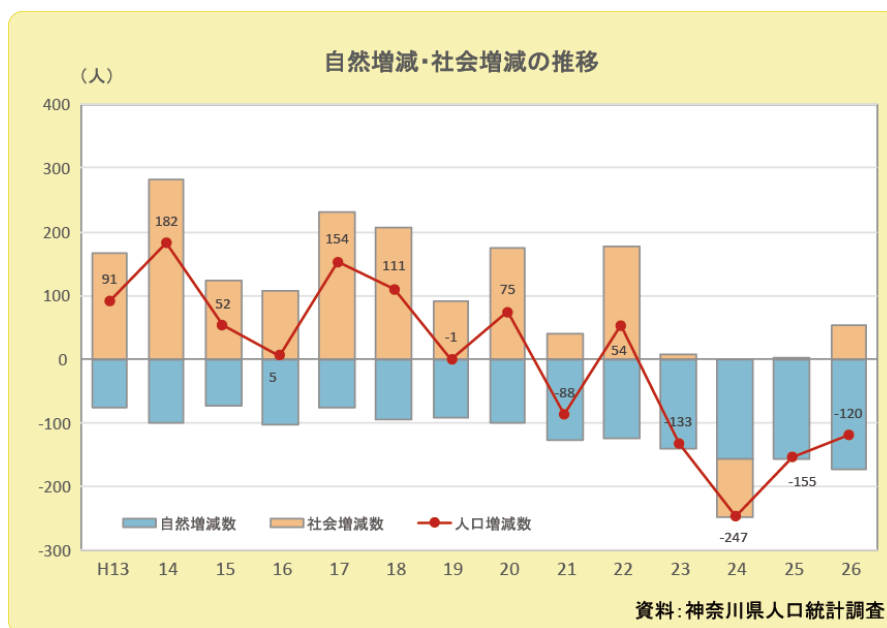
大磯町では、出生率が低位にあることから、転入者数から転出者数を引いた社会動態がプラスとなる社会増が人口の維持・増加要因でしたが、2012 年（平成 24 年）は社会減に転じています。

また、転入者数・転出者数はともに減少する傾向にあり、特に転入者数は、2007 年（平成 19 年）以降急速に減少が進んでいます。

社人研の推計による純移動率では、2015 年（平成 27 年）以降も 5 年間で 250～350 人程度の社会増が見込まれています。しかし、これまでの実績をみると、2006～2010 年（平成 18～22 年）では 688 人、2001～2005 年（平成 13～17 年）では 910 人の社会増があったことから、5 年間でさらに 300 人程度の転入者の増加をめざし、全体としては 5 年間で 550～650 人程度の社会増となることをめざします。



社人研推計の純移動率に加え、5 年間で 300 人の転入増加をめざす



3 将来人口推計

(1) 推計方法と設定条件

将来の目標人口を定めるにあたり、めざすべき方向性と出生率の上昇による自然増、転入促進による社会増の分析結果を踏まえ、将来人口を推計します。

大磯町の将来人口推計については、次の推計方法と設定条件により推計します。

① 基準人口

基準人口は、平成 22 年国勢調査の人口を用います。

② 推計方法

コーホート要因法*を採用します。(詳しくは、「用語解説」を参照)

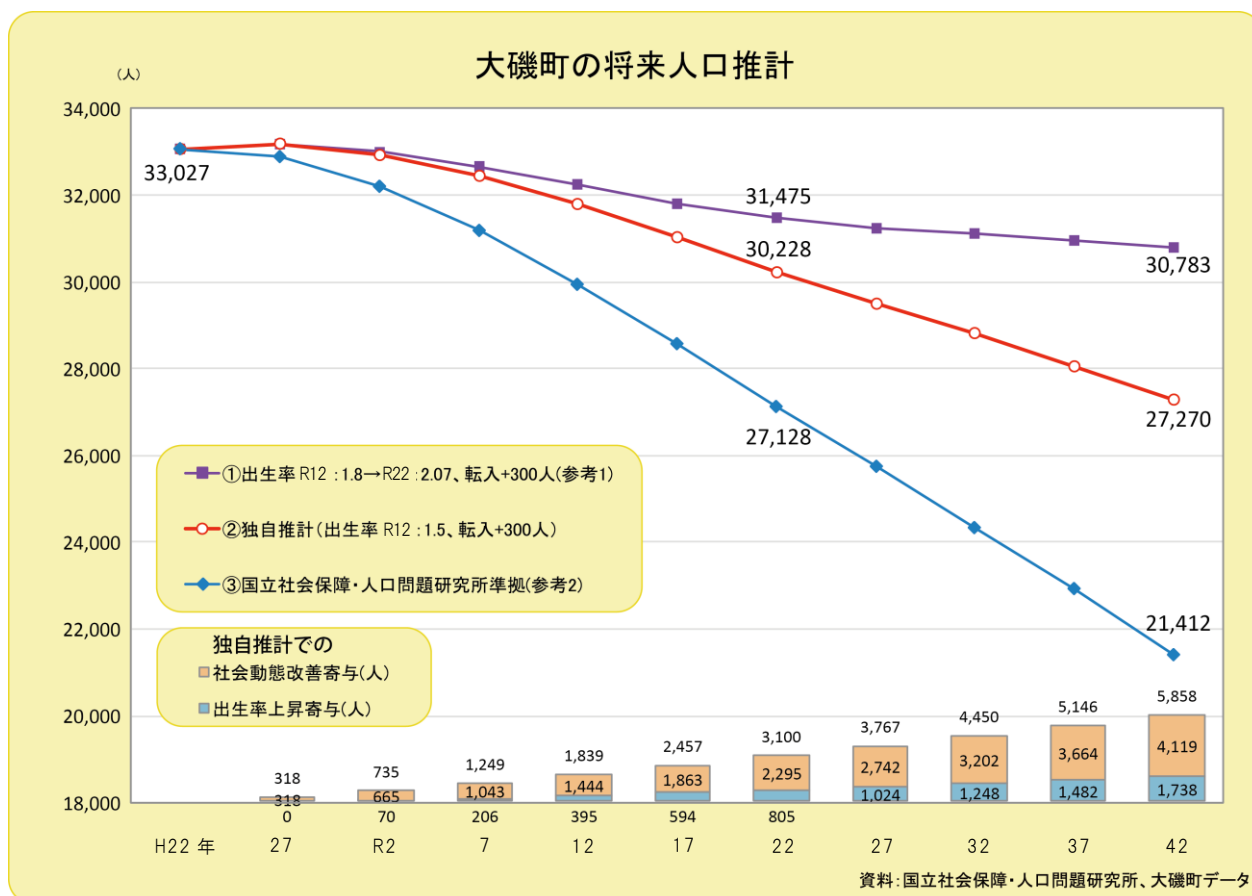
③ 合計特殊出生率

「5. 将来目標人口設定の考え方と大磯町がめざす人口規模」(8 ページ記載)で示したとおり、「2030 年(令和 12 年)までに合計特殊出生率を 1.5 に上昇させ、それ以降も 1.5 を維持」するものとします。

④ 純移動率

「5. 将来目標人口設定の考え方と大磯町がめざす人口規模」(8 ページ記載)で示したとおり、「社人研推計の純移動率に加え、5 年間で 300 人の転入増加」を見込みます。

大磯町の将来人口推計（独自推計）と他の推計との比較



① 国の長期ビジョンを採用した推計（参考1）

- 出生率：合計特殊出生率を2015年（平成27年）は1.31（社人研数値）を使用し、その後、2030年（令和12年）までに1.8まで上昇、2040年（令和22年）以降は2.07として推計。
- 純移動率：社人研の数値をベースに、20歳代後半から40歳代のファミリー世帯を中心に5年間で300人の転入を見込んで推計。

② 独自推計

- 出生率：合計特殊出生率を2015年（平成27年）は1.31（社人研数値）を使用し、その後、2030年（令和12年）までに1.5まで上昇、それ以降も1.5を維持。
- 純移動率：社人研の数値をベースに、20歳代後半から40歳代のファミリー世帯を中心に5年間で300人の転入を見込んで推計。

③ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（参考2）

- 出生率：各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、2010年（平成22年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との乖離率をとり、その値を2015年（平成27年）以降、2040年（令和22年）まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定して推計。
- 純移動率：原則として、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を、2015年（平成27年）～2020年（令和2年）にかけて定率で縮小させ、それ以降の期間は、2015年（平成27年）～2020年（令和2年）にかけて縮小させた値で固定して推計。

(2) 独自推計に基づく大磯町の将来人口推計の分析結果

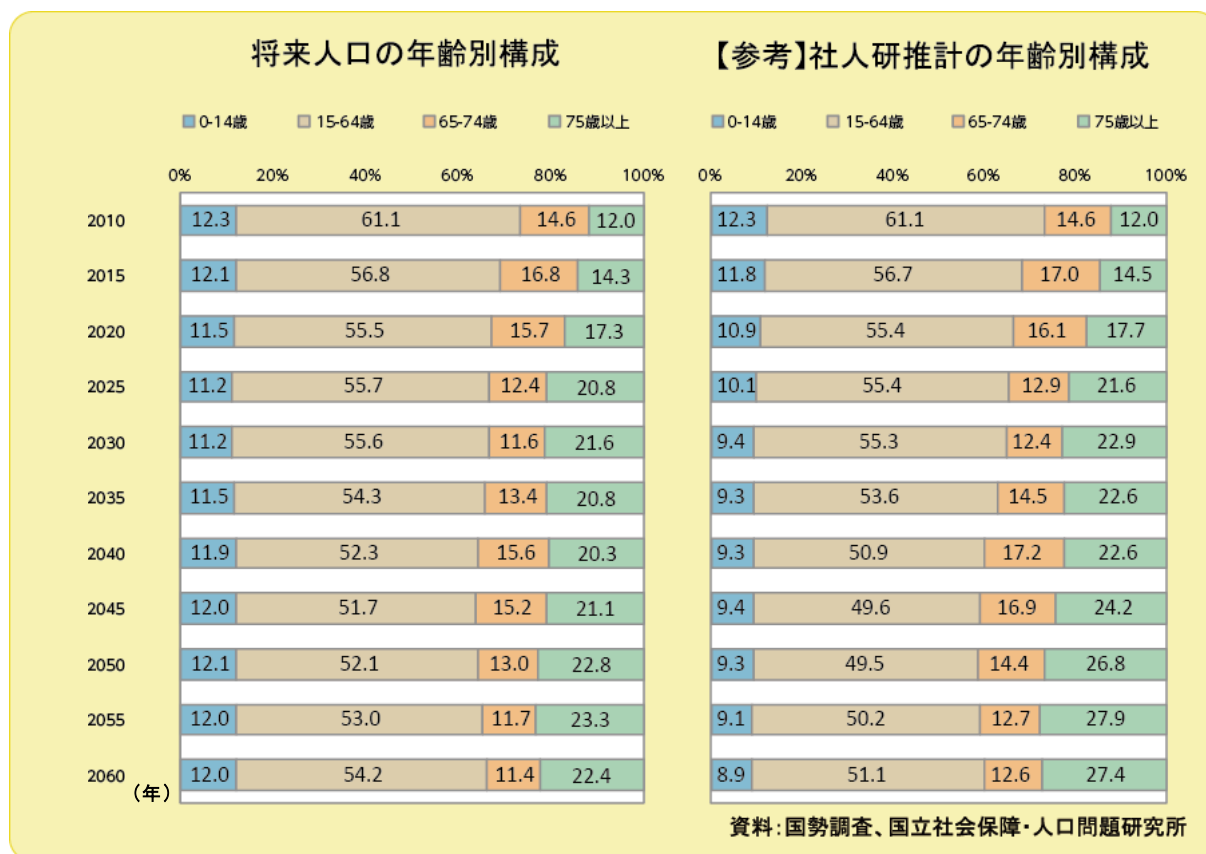
■ 合計特殊出生率による人口増加は少ない

合計特殊出生率の上昇分は国の長期ビジョンでの推計に比べると小さく、合計特殊出生率による人口増加は2060年（令和42年）で2,000人弱に留まります。合計特殊出生率を国の長期ビジョンの設定値にあわせると、①のケースのように2060年（令和42年）時点でも人口30,000人を維持できます。しかし、大磯町にとって、国の長期ビジョンの数値は現実的な数値ではないため、独自の合計特殊出生率（1.5）を用います。

■ 転入促進による人口維持（増加）を見込む

社人研の推計では、2015年（平成27年）以降も5年間で300人程度の社会増を見込んでいますが、ここ数年は社会減に転じています。しかしながら、社会増を見込まない場合、③のケースのように約21,000人まで人口が減少します。そのため、過去の人口推移からも、大磯町の人口が社会増に依存するところが高ことから、転入促進・転出抑制により、2040年（令和22年）で約2,300人、2060年（令和42年）で約4,100人の社会増を見込みます。

大磯町の将来人口推計（独自推計）と社人研推計の年齢別人口構成比の比較



(3) 独自推計に基づく大磯町の将来の人口構造の分析結果

■ 社会を支える生産年齢人口を維持

高齢者や子どもたちの生活を支え、社会の中核を担う生産年齢人口比率は50%を下回ることなく維持され、2045年（令和27年）の51.7%を境に、その後は比率が上昇するものと推計されます。

■将来の大磯町を担う子どもの比率を維持

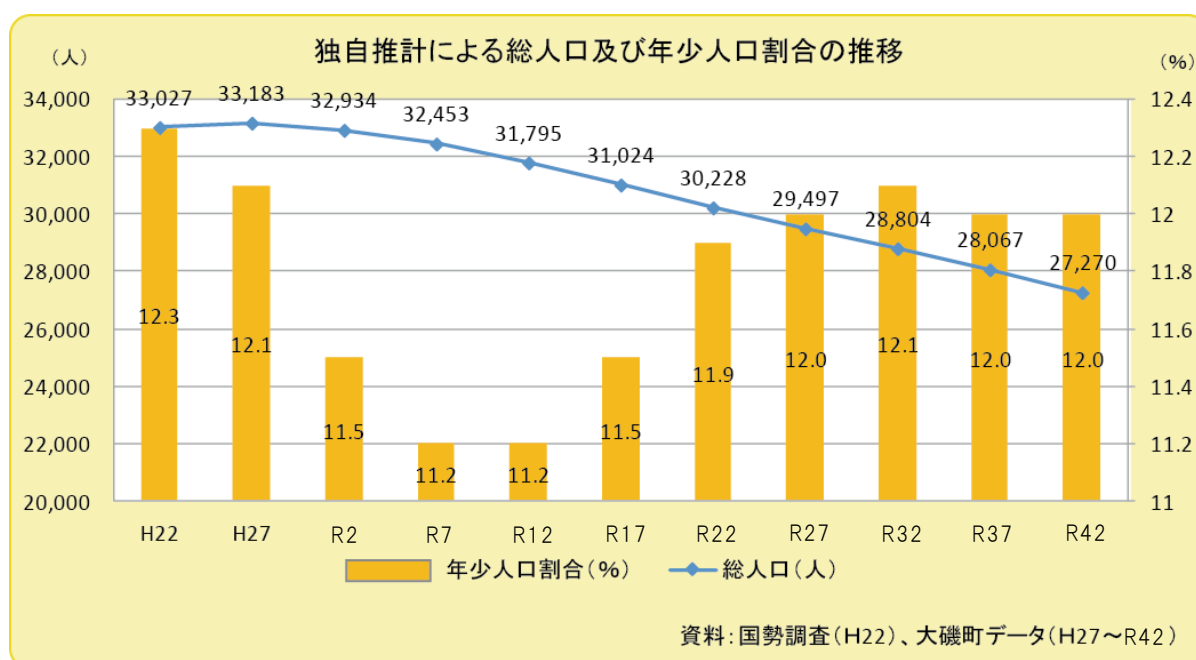
子どもの多寡は、地域の活力にも大きく影響しますが、0歳～14歳の年少人口比率は10%を下回らず、2045年（令和27年）以降は12%台を維持できるものと推計されます。

■高齢者人口比率は最大で36.3%に

65歳以上の高齢者人口比率は、2045年（令和27年）の36.3%をピークとして、その後は減少するものと推計され、社人研の推計値のピークである2050年（令和32年）の41.2%に比べると4.9ポイント低く抑えられます。75歳以上の人口比率は、2055年（令和37年）の23.3%が最大となっており、社人研推計値の27.9%に比べて4.6ポイント低減されます。

6. 将来目標人口

地域の活力を維持し、魅力ある、持続可能なまちづくりを進めるためには、一定の人口規模と年齢バランスのとれた人口構造を維持することが必要です。



そのため、2040年（令和22年）における大磯町の人口を30,000人、2060年（令和42年）は27,000人とすることを目標とします。あわせて0歳～14歳の年少人口割合を2014年（平成26年）の数値である12.2%と同程度で維持することをめざします。

	将来目標人口	年少人口割合
2040年（令和22年）	30,000人	11.9%
2060年（令和42年）	27,000人	12.0%

【参考1 国の人口目標】

2060年（令和42年）	1億194万人
--------------	---------

【参考2 県の人口目標】

2060年（令和42年）	833万4,000人
--------------	------------

第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

1 総合戦略の法的な位置付け

大磯町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「大磯町総合戦略」という）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づいて、併行して策定する「大磯町人口ビジョン」を踏まえ、国の総合戦略及び県が定める総合戦略を勘案して定めるものです。

「大磯町総合戦略」の策定に当たっては、国が示すまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則に対応した施策を位置付けます。

まち・ひと・しごと創生法（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性…構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性…国は、各地域の実態に合った施策に対し、支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④直接性…最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視…PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2 国の総合戦略の考え方

人口減少を克服し、地方創生を実現するための総合戦略として、国は次の2つの基本的な考え方を示しています。大磯町においては、国の基本的な考え方を基に、町の実態を踏まえながら人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立が期待できる施策の実現をめざします。

基本的な考え方Ⅰ：人口減少と地域経済縮小の克服

■「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

■若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

■地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

基本的な考え方Ⅱ：まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

■しごと創生

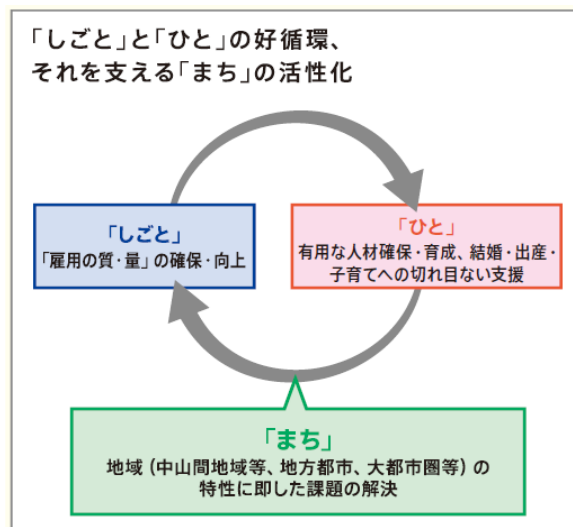
若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みをめざす。

■ひとの創生

地方への新しいひとの流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。

■まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。



資料：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレット

国がめざす今後の施策の方向（国の4つの政策分野）

■地方への新しいひとの流れをつくる

■若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■地方における安定した雇用を創出する

■時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 大磯町をとりまく社会経済情勢

大磯町では1973年（昭和48年）の第一次総合計画策定時から「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をまちの将来像とし、美しい自然と由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯を愛し、誇りを持つことにより、さらに住みよいまちづくりをめざしてきました。

第四次総合計画の計画期間中には、未曾有の被害をもたらした東日本大震災、地球温暖化等が原因とされる集中豪雨等の大規模な自然災害、人口減少、少子高齢化のさらなる進行、非正規雇用の増加、消費税率の引上げなど、依然として大磯町をとりまく社会経済情勢は厳しい状況にあります。

また、その一方で、「新しい公共」といった新しい地域自治の動きや、NPO（特定非営利活動）法人をはじめとする様々なコミュニティ活動の活発化、若者層での地元意識の高まりなど、これまでにない新しい動きも出てきており、こうした動きを生かした取組みを展開することにより、大磯の魅力を高めていくことが重要です。

少子化の進行

- ・全国合計特殊出生率 1.26(平成17年時点)
- ・2060年（令和42年）には、日本の人口は8,674万人になる見込み
- ・人口減少社会の到来

高齢化の進行

- ・65歳以上の人口比率は39.9%へ(令和42年推計)
※国立社会保障・人口問題研究所推計
- ・高齢者1人を支える現役世代は、2012年（平成24年）の2.6人から2060年（令和42年）には1.3人に半減

人口構造の変化

- ・年金や医療等の社会保障制度に大きな影響
- ・集落の消滅や、集合住宅の空き室、管理不全の空き家・店舗等の増加

予断をゆるさない 経済状況

- ・消費税増税の影響
- ・雇用環境・経済格差問題

安全・安心への意識

- ・地震や豪雨等の大規模災害の発生
- ・黄砂やPM2.5の飛来
- ・地域のつながりの重要性

財政状況の深刻化

- ・福祉、子育てサービスにより財政需要の拡大
- ・都市インフラの維持管理・老朽化による負担増
- ・地方税等の収入の減少

観光立国の推進

- ・アジア圏の経済発展等に伴う海外からの観光客の増加
- ・2020東京オリンピック・パラリンピックの開催

都市間競争の激化

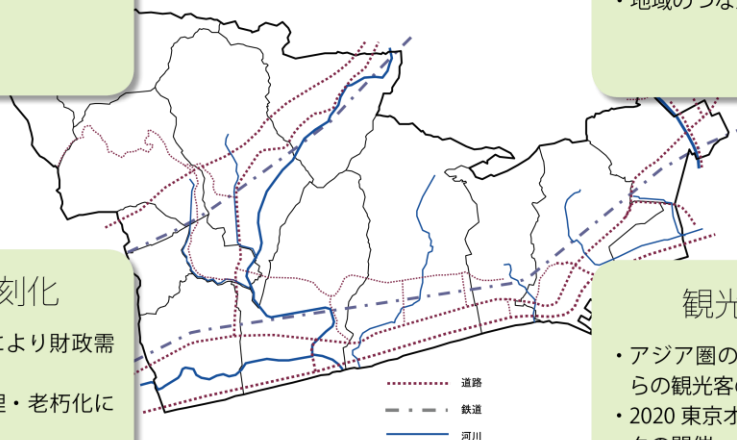
- ・消滅可能性自治体*の公表
- ・まち・ひと・しごと創生法の成立
- ・長期ビジョンと総合戦略（地方創生）
- ・地域経済の活性化、働く場の創出

持続可能な社会への転換

- ・世界人口は約72億人。今後も増加
- ・地球温暖化、温室効果ガスの抑制
- ・再生可能エネルギーに注目

新しい公共に向けた動き

- ・NPO法人等の活動の活発化
- ・社会的なサービス提供を担うコミュニティビジネス*などの取組み
- ・地域の絆、地域自治の機運の高まり



3. 町民意向の把握

2014 年度（平成 26 年度）には第四次総合計画後期基本計画の策定に当たってアンケート調査やおいそまちカフェ*での意見聴取を実施し、2015 年度（平成 27 年度）には、地域再生事業に取り組む団体やインターンシップの大学生へのヒアリングを行うなど、様々な機会をとらえて意見を聴取しています。

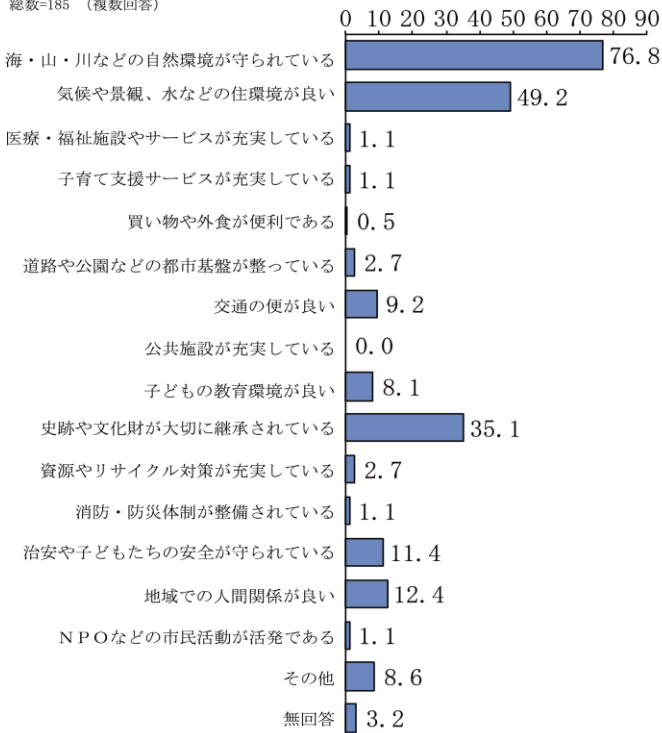
（１）アンケート調査

【転入者アンケート】

大磯町の強み

問4. 大磯町の強み(誇れるもの、他の市町村に負けていないと思うもの)

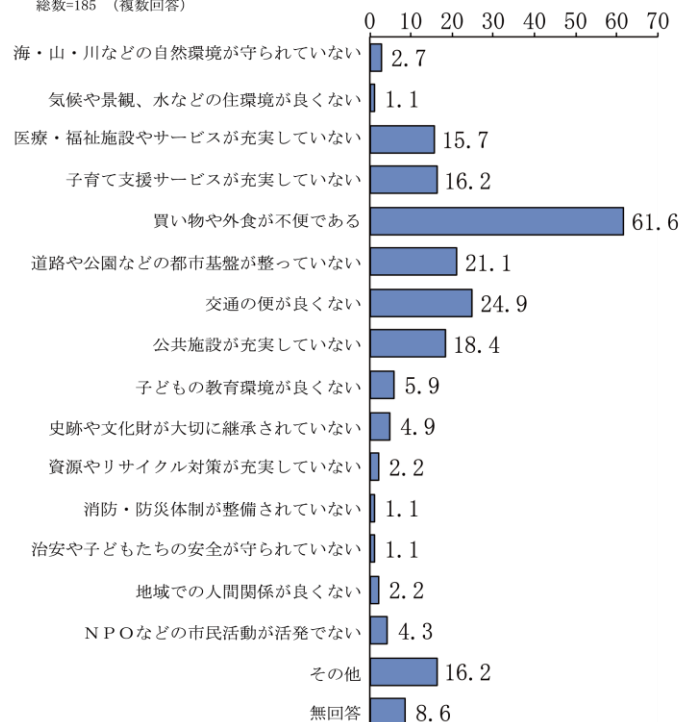
総数=185 (複数回答)



大磯町の弱み

問5. 大磯町の弱み(まちの問題点、他の市町村より劣っていると思うもの)

総数=185 (複数回答)



- 大磯町の強みは、「海・山・川などの自然環境が守られている」の比率が最も高く、続いて「気候や景観、水などの住環境が良い」、「史跡や文化財が大切に継承されている」の順となっている。
- 大磯町の弱みは、「買い物や外食が不便である」が全体の6割を占め最も高く、続いて「交通の便が良くない」、「道路や公園などの都市基盤が整っていない」の順となっており、利便性に弱点があると指摘している。

【町民アンケート】

地域の環境 評価が高い項目・評価点の上位5位

	項目	評価点
1位	海、山、自然の豊かさ	1.25
2位	日当たりや風通し	1.07
3位	空気のきれいさ	1.00
4位	伝統文化・歴史の継承	0.56
5位	ごみの回収や処理状況	0.43

地域の環境 評価が低い項目・評価点の上位5位

	項目	評価点
1位	スポーツ施設	-0.50
2位	日常の買い物の便利さ	-0.43
3位	子どもの遊び場・公園の便利さ	-0.33
4位	(公共)交通機関の便利さ	-0.30
5位	生涯学習施設	-0.18

- 評価の高い項目は「海、山、自然の豊かさ」、「日当たりや風通し」、「空気のきれいさ」が 1.0 ポイントを超え、自然環境、住環境に対する評価が高い。「スポーツ施設」、「日常の買い物の便利さ」、「子どもの遊び場・公園の便利さ」などがマイナスの評価。

評価点とは項目ごとの加重平均値で各選択肢にそれぞれ得点を与え、その総得点の無回答を除いた有効回答数値で除したもの。「非常に良い」を＋2点、「良い」を＋1点、「普通」を0点、「悪い」を－1点、「非常に悪い」を－2点として計算。

(2) ヒアリング等

○交流関係

- ・東日本大震災をきっかけに若い世代が町に戻ってきている印象がある。若い人たちが交流する中でしごとをお互いに回したり、新しい取組みにつなげていく。
- ・歴史的な観光名所を歩きながら物語として見えてくることにより観光客が増えてくると思う。
- ・ちょっとお茶をしたり買い物をしたりできる場所があると良い。
- ・海沿いに自転車の休憩ステーション（ロードバイク等）を設け、来訪者も町民も交流できる機能があると良い。また、山や海に自転車で立ち寄れるカフェをつくり、複合的な施設（シャワー施設等）としてお土産が買える場所、レンタサイクルの乗り捨てなどができる。
- ・海や山などで様々なアクティビティ（マリンスポーツ等）が楽しめる環境をつくる。
- ・大磯の海などを映画やドラマのロケで使用してもらい、ロケ地巡りなどの交流人口を増やす。
- ・東京に近い田舎をPRして交流人口を増やす。
- ・空き家を使って人が集まれる場所をつくる（例：図書館、カフェ等）。
- ・海岸などの資源を生かす（例：砂浴、デトックス）。

○子育て関係

- ・子育てや福祉関連の取組みを充実し、住みやすい町とすることが大切である。
- ・のどかな自然があり、騒がしくない場所で子育てがしやすい環境をつくることに力を入れる。
- ・町に空き家が増えてきているため、空き家の情報や空き家を活用したい人の情報をつなげる。
- ・町に移住する若者を対象に数年間は住まいを安く提供するなどサポートがあると良い。定住してもらうためのお試し居住などがあると良い。
- ・若者と地域との関係について、家賃を安くするかわりに交流の機会や地域活動の機会をつくる。
- ・東京から近い都内で働くことや都心の企業とも連携してしごとをすることが可能である。
- ・次世代を大切にすることが明確であれば、もっと子育て世代にアピールできる。
- ・元気な高齢者を子育てに活用する。高齢者と子どもの交流機会を増やす。
- ・子どもが遊べてランチができる場所があると良い。

○しごと・雇用関係

- ・町として起業や創業などの応援をできる仕組みをつくり、小さな起業を生み出すなど大磯らしい特徴のある雇用につながると良い。
- ・地場産のみかんなどを活用できる加工所があると良い（みかんジャム、みかんピール等）。
- ・起業支援として、IT系の企業などを誘致する。都内には無い静かな環境で企業活動ができる。
- ・大磯市などのイベントや、空き家を活用してお店をはじめてもらい、交流人口を増やしていく。

○地域づくり関係

- ・若者から年配の方々まで含め担い手となるキーパーソンがつながることができる場を創出する。
- ・多様な団体同士が連携していく仕組みがあると良い。
- ・子ども、若者、子育て中のお母さん方、年配の方々のそれぞれが思い思いに過ごしながら交流できる場があると良い。
- ・老若男女が集える複合的なヘルスセンターのようなものが歩いて行ける距離にあると良い。
- ・交通の便、買物の利便性を高める必要がある。
- ・自然環境が良く、季節を感じながら楽しく過ごせる。
- ・自然、景観を守りながら、ある程度便利な生活は両立できるのではないかな。
- ・災害時の自治活動などコミュニティを盛んにする。

【参考1】第四次総合計画後期基本計画策定に向けたアンケート調査

- 町在住の20歳以上の男女2,000人（町民1,500人、転入者500人）、転出者へ無作為抽出
- 有効回収数は町民521件（34.7%）、転入者185件（37.0%）、転出者30件

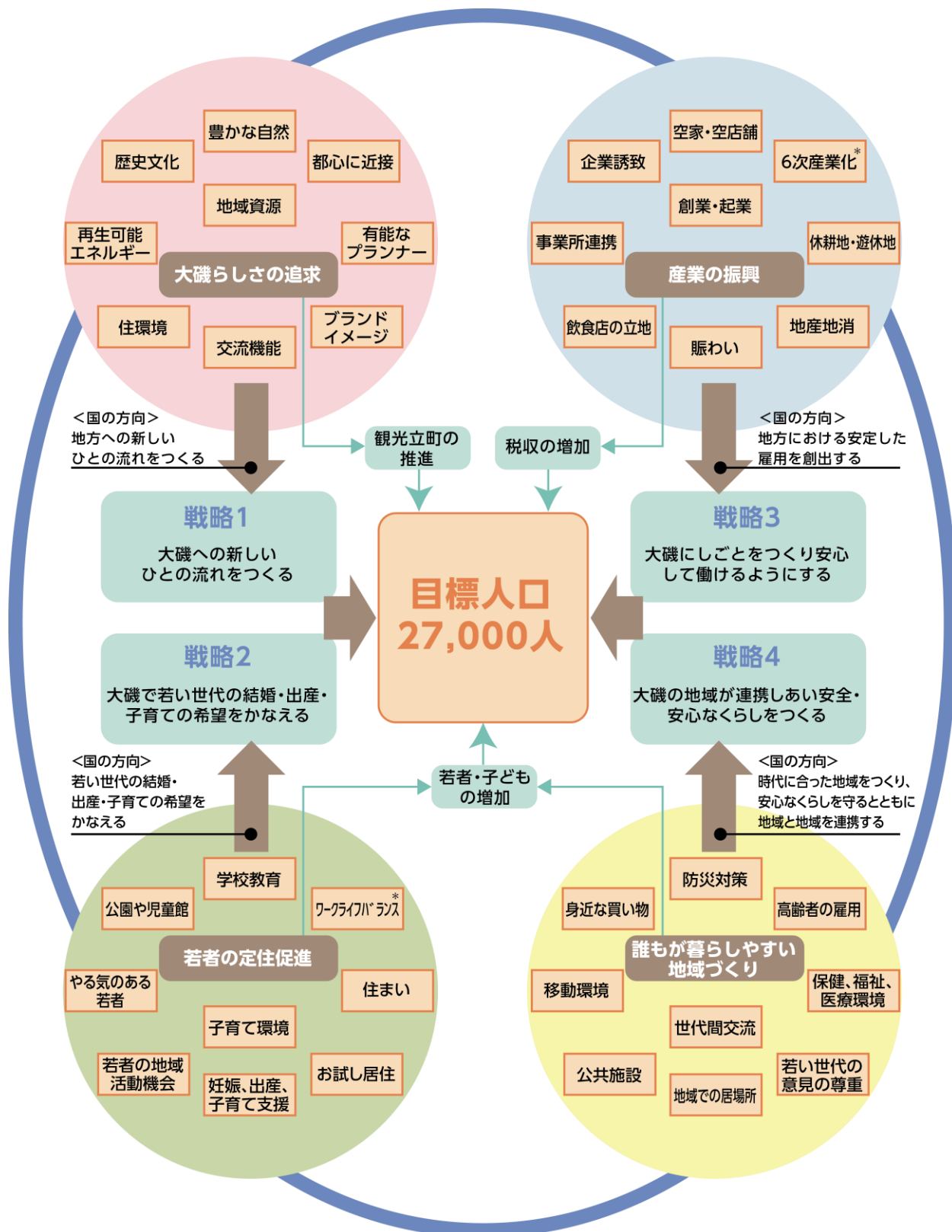
【参考2】おおいそまちカフェ及びヒアリング調査

- まちカフェ：アンケート調査対象者の中から応募された方 延べ参加者数54名
- ヒアリング調査：colorful（地域再生事業に取り組む団体）、インターンシップ学生6名

4. めざすべき将来の方向

国の総合戦略を踏まえ、「大磯町人口ビジョン」での将来目標人口に基づき、2060年（令和42年）における27,000人の定住人口を確保します。

そのために、アンケート・ヒアリング調査での意見等を基礎資料として、大磯町がめざす方向性を整理し、転入促進・転出抑制が期待できる取組みとして、以下の4つの戦略を定めます。



【参考】第四次総合計画後期基本計画との関係

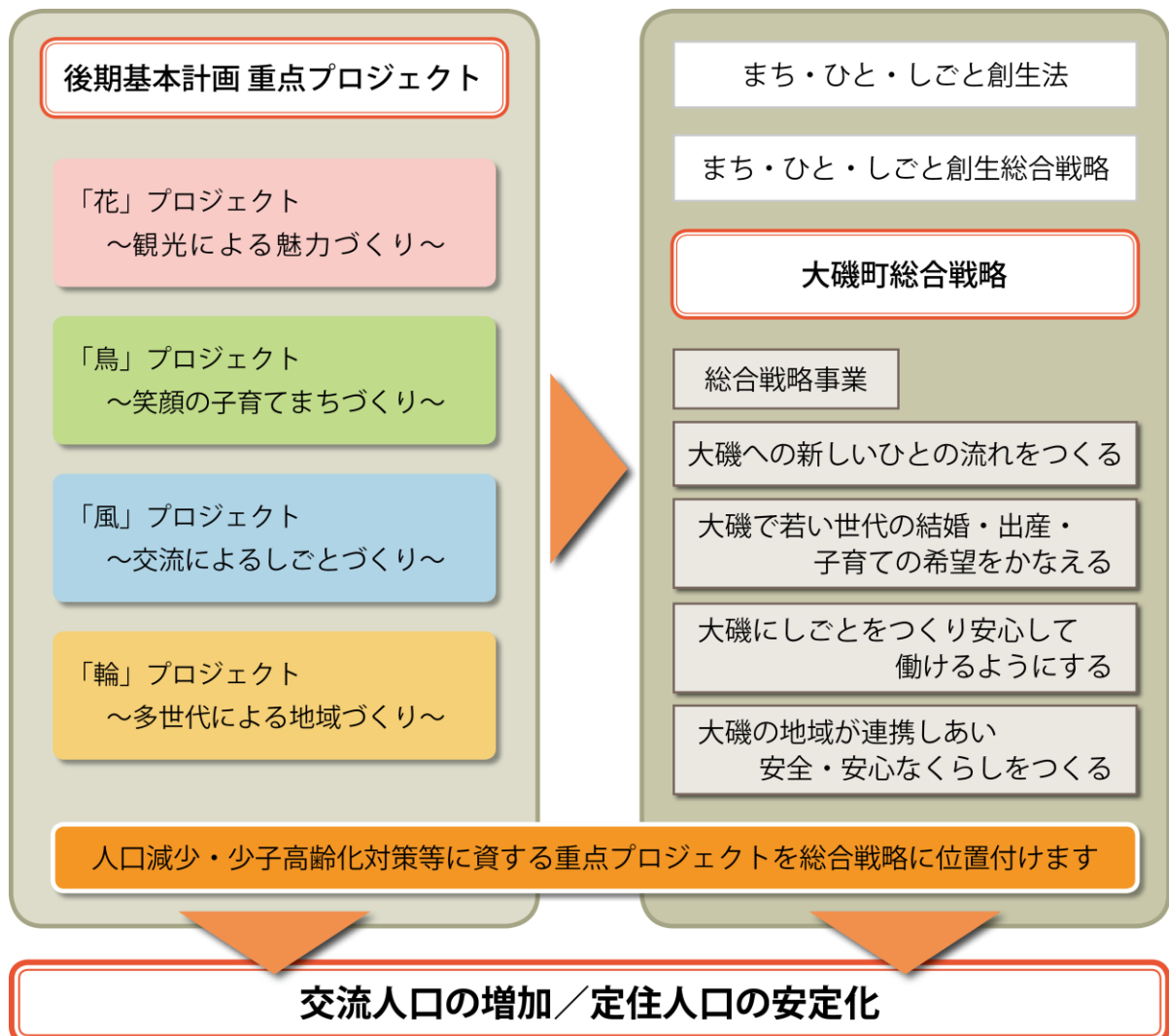
2006年度（平成18年度）を始期とし、2020年度（令和2年度）までの15年間を見通す大磯町第四次総合計画は、町の最上位計画であり、長期的な展望のもと、めざすべき町の姿と、それを実現するために必要となる諸施策の指針を定めたものです。

2016年度（平成28年度）からは大磯町第四次総合計画後期基本計画がスタートしますが、策定にあたる基本的な考え方は人口減少・少子高齢化を見据えた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性と合致しています。

このことから、大磯町第四次総合計画における重点プロジェクト（花鳥風輪）を大磯町人口ビジョン・総合戦略の柱に据え、人口減少を克服し、町の活力を創生していくため、大磯町第四次総合計画と連動した取組みを進めていきます。

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
大磯町第四次総合計画後期基本計画						
大磯町人口ビジョン・総合戦略						

後期基本計画 重点プロジェクトと総合戦略の考え方



5. 4つの戦略

戦略1

大磯への新しいひとの流れをつくる

◆交流人口拡大を基点とした大磯定住への布石

都心に近接しながら豊かな自然環境や湘南発祥の地として歴史的・文化的に魅力ある地域資源に恵まれている大磯町は、交流人口を拡大させ、新たなひとの流れを生み出す可能性を備えています。町の地域資源を最大限活用し、町外へ発信することで、大磯に憧れ、訪れたい、活気に満ち溢れた地域を創出します。

また、県の新たな観光の核づくりプロジェクトと連携しながら、大磯の魅力を浸透させ、来訪者、移住希望者に選ばれるまちづくりをめざします。

方向性

■大磯を訪れたい交流人口の増加

大磯の資源を生かした体験型観光を充実させ、大磯への交流人口の増加に取り組みます。

また、特産物や歴史的文化、自然景観などを町独自のブランドとして活用し、効果的に発信することで、地域全体の稼働力を引き出します。あわせて、ブランド力がもたらすイメージにより移住者や定住者の増加に取り組みます。

■地域経済の活性化を促進する交流拠点の整備

来訪者が集う、交流拠点となる場を整備することで、外から集客を呼び込む流れと賑わいを創り、地域経済の活性化を図ります。また、町の新たな魅力を伝え、広げる情報提供の場としても活用できるように取り組みます。

■多様な来訪者の交流を広げるネットワークの構築

太平洋岸自転車道などの道路と日本初の海水浴場である大磯海水浴場などの点在する魅力ある地域資源をネットワークで結ぶことで、来訪者の回遊性を高め、ひとの流れを創出します。また、関係機関と連携し、広域的な交流人口の増加を狙い、広域エリアで経済が活性化するように取り組みます。

■入込観光客数（神奈川県入込観光客調査による町内に訪れる「日帰り客」及び「宿泊客」の総数）

現状値（H26）

85.8 万人

目標値（R2）

100 万人

新たな観光の核づくり基本計画【改訂版】（2014年（平成26年））における目標値と連動させた目標値とします。

事業1 地域資源を生かした観光の振興

伊藤博文公をはじめとする歴代首相などの政財界人が邸宅を構え、日本の近現代史の舞台となった歴史的・文化的な資源（邸園*文化園等）など、大磯ならではの地域資源を生かし、また、町への愛着・誇りを高めることにより、来訪者が町での体験や交流活動の中から「また訪れたい」と思う保養地を創造します。

◆「交流」「自然」「食」「文化」を楽しむ体験型プログラムの創出

- ・地域資源を生かしたグリーンツーリズム*、ヘルスツーリズム*などの創出
- ・大磯市と“まちなか”との連携の推進
- ・まち歩きマップの作成
- ・魅力発見ウォークラリーの実施

◆観光環境の整備と地域に対する愛着や誇りの心の涵養*

- ・観光トイレや休憩所の充実、W i - F i *環境の整備検討
- ・大磯ブランド戦略の策定
- ・「おもてなしの心」養成講座の開催
- ・鷗立庵、旧島崎藤村邸、ポートハウスてるがさき、旧吉田茂邸などの各施設の利活用

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
民間団体による観光関連事業数	30回 (H27)	45回 (R2)
町有観光施設来場者数	39,828人 (H27)	48,000人 (R2)

事業2 大磯港みなとオアシス事業による交流の促進

来訪者へ魅力となる情報を提供し、町の交流拠点となる施設の整備を行い、地域活性化を促進します。また、漁業を中心とした第1次産業の活性化による6次産業化を推進します。

◆みなとを通年で集い楽しむ仕組みづくりの推進

- ・（仮称）賑わい交流施設*の整備
- ・サイクルポートやレンタサイクルの整備
- ・相模湾やビーチなどの地域資源を活用したスポーツ環境の整備
- ・町内で獲れる海産物や農産物を活用した6次産業化の推進
- ・観光型漁業の展開
- ・大磯港における住民参加による地域活性化イベントなどの開催
- ・自然の地形を生かした海洋学習など子どもの遊び、学びの場の創生

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
大磯港県営駐車場利用台数	73,863台（H27）	81,000台（R2）

事業3 自転車ネットワークの整備

来訪者の回遊性を高めることで、交流人口の増加と民間企業とも連携した地域経済の活性化を図ります。

◆広域的自転車ネットワークの環境整備

- ・国、県、関係町との連携による太平洋岸自転車道の延伸
- ・葛川流域を基点とした広域的自転車ネットワークの整備

◆来訪者の回遊性向上を生み出す仕組みづくり

- ・町内を自転車で巡るコース環境の整備
- ・湘南地域の近隣市町などと広域的な自転車ネットワーク整備に向けた取組みの検討
- ・先導的施設（ポートハウスてるがさき）の機能強化
- ・自転車マップ作成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ポートハウスてるがさき利用者数	18,566人（H27）	20,000人（R2）

戦略2

大磯で若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、若い世代に選ばれるまちづくりの推進

若い世代の結婚や出産に対する価値観の変化や雇用形態の変革等により、少子化、晩婚化などの社会問題が発生しています。安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備するとともに、しごとと子育ての調和が取れ、大磯に若い世代が住み続けたいとなるまちづくりをめざします。

また、次世代を担う子どもたちの健やかで力強い成長を実現するため、特色ある学校教育ときめ細かな支援を提供することで、若い世代に選ばれるまちづくりをめざします。

方向性

■安心して子どもを産み育てやすい環境の実現

出産や育児に対する不安を軽減し、子どもを産み育てることを希望する家族が増えるように、妊娠から出産までの支援体制や産後の子育てに関する支援体制の充実に向け取り組みます。

■しごとと子育ての調和を実現する子育て支援サービスの充実

ワークライフバランスの実現に向けた子育て支援サービスを充実させることで、子育て世代の多様なニーズに対応し、大磯へ移住、定住したくなるように取り組みます。

■心豊かに成長できる子どもたちの育成

放課後における子どもたちの居場所づくりや地域、学校と連携した支援教育を充実させることで、子どもの健全育成に努めるとともに、地域全体で子どもを見守っていく、あたたかみのある社会となるように取り組みます。

■社会で活躍できる子どもたちの育成

将来、社会で活躍できる子どもたちを育成するため、特色ある教育環境の整備を通じて、確かな学力を育む学校教育を推進します。

■0歳～14歳の人口割合（神奈川県年齢別人口統計調査による町内の総人口における割合）

現状値（H26）

12.2%



目標値（R2）

12.2%

推計では11.5%にまで減少が見込まれる0歳～14歳人口の割合を維持します。

事業1 妊娠・出産・子育てに関する総合支援の推進

安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、妊娠・出産に関する支援や子育てに関する支援の充実を図ります。

◆妊娠・出産・医療体制の確保と子育てに関する支援体制の充実

- ・妊娠中、産後の母子の健康や育児不安への適切なケア
- ・不妊等への支援
- ・乳幼児健診、予防接種の推進
- ・食育の推進
- ・家庭教育支援や子育て相談体制の充実
- ・救急医療、周産期、小児医療の確保

◆東海大学医学部付属大磯病院の産科再開をめざした取り組み

- ・東海大学医学部付属大磯病院の産科再開、小児科等診療科の維持に向けた調整

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
出生数	169人（H26）	200人（R2）
子育て世帯のずっと・当分住みたい意向	69.3%（H26）	75.0%（R2）

事業2 ワークライフバランスを支援する保育サービスの充実

就労を希望する子育て世代のニーズに応え、しごとと子育ての調和を実現するため、様々な保育サービスを利用できる環境整備を推進します。

- ◆ニーズに対応した多様な保育サービスの充実
 - ・待機児童の解消
 - ・保育士の確保
 - ・延長、夜間、休日、病後児など各種保育サービスの提供
 - ・一時預かり保育の促進
 - ・子育て支援センターの拡充
- ◆しごとと子育てを両立できる支援体制の充実
 - ・男女が協力し子育てするための支援・普及啓発活動
 - ・子育て世代の社会参加への支援
 - ・快適な道路や公園等の整備と交通安全・防犯対策の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
待機児童数	18人（H27）	0人（R2）
子育て支援センター利用者数	14,330人（H26）	18,500人（R2）

事業3 放課後の子ども健全育成への支援

地域や学校と連携し、子どもの成長段階にあわせた学習機会や情報提供を推進しながら地域社会全体で心豊かに成長できる子どもの育成を推進します。

- ◆放課後の居場所づくりの充実
 - ・学童保育の充実
 - ・放課後子ども教室*の充実
- ◆地域の人材を生かした子育て支援の推進
 - ・少人数指導や外部人材の活用
 - ・就業体験などキャリア教育*の推進
 - ・地域社会と連携した子どもの健全育成の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学童保育登録者数	151人（H26）	183人（R2）
放課後子ども教室登録者数	450人（H26）	500人（R2）

事業4 時代の変化に対応した教育環境の整備

変化の激しい新しい時代に活躍できる子どもたちを育成するため、特色ある教育環境の整備を通じて、確かな学力を育む学校教育を推進します。

- ◆ICT（情報通信技術）教育環境の整備充実
 - ・ICTを活用した確かな学力を育む教育の推進
 - ・学校教職員校務用コンピュータの整備
- ◆グローバル化（従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模でモノや情報のやり取りが行われること）に対応する外国語教育の推進
 - ・英語を母国語とする英語指導助手の学校への派遣
 - ・英文朗読大会の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
各学校の教育用コンピュータ数	40台（H27）	80台（R2）
英語指導助手数	2人（H27）	3人（R2）

戦略3

大磯にしごとをつくり安心して働けるようにする

◆持続可能な産業基盤と安定した雇用環境の構築

社会経済情勢や多様化する消費者ニーズ等により、地域の産業と雇用状況は大きく変化しています。地域経済に活力をもたらし、持続可能な産業基盤を確立させるため、新たな産業を創出し、「しごと」を生み出すことで、新たな雇用を促進し、財政基盤が安定したまちづくりをめざします。

また、就業機会の拡大により、若い世代を引き付け、安心して大磯で働ける環境整備と大磯で働くことを希望する意欲を高めます。

方向性

■新たな地域産業の育成に伴う地域経済の活性化

大磯で働く勤労者を増やすためには、ニーズを捉え、地域に根づく産業を創出する必要があります。雇用が増えることで、地域産業に活力が生まれ、地域経済の活性化が促進されます。そのために、勤労者にとって魅力ある地域資源を踏まえた産業の基盤整備に取り組みます。

■安定した雇用の確保による地域経済の活性化

農業、畜産業、漁業、商工業などの既存産業や新規産業の経済活動が促進され、地域の活力が生まれるためには、担い手となる人材の安定的な確保が必要不可欠となります。そのために、新規就業者や後継者の確保及び育成を支援するとともに、勤労者の雇用環境改善と安定した収入を得るための経営基盤の強化に取り組み、大磯で働く人材を増やします。

■環境負荷の少ない持続可能な社会の創生

ごみの減量化、資源化や環境に配慮したエネルギーを普及させることで、二酸化炭素の排出を抑制し、環境に優しい社会のもとで安全で快適な暮らしの実現をめざすとともに、再生可能エネルギーを活用したエコビジネスの創出を支援します。

■昼夜間人口比率（国勢調査による夜間人口に対する昼間人口の比率）

現状値（H22）

77.4%



目標値（R2）

80.0%

しごとの場の創出により町内で働くまたは町外から働きにくる従業者数を増加させます。
（目標の増加分には、高齢者の増加による非就労者の増も考慮）

事業1 地域産業ビジネスに対する創業支援の充実

地域に新たな「ひと」を呼び、「しごと」と連携することで、地域経済の活力を生み出すため、風土により育まれてきた資源や人材を生かしたビジネスの創業を支援します。

◆地域の資源や人材が持つノウハウを生かした産業創出への支援

- ・コミュニティビジネスへの事業支援
- ・6次産業化につながる特産品、加工品の開発支援と販路拡大
- ・新たなニーズや業態の研究開発の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町内事業者数	1,192か所（H27）	1,250か所（R2）

事業2 地域雇用の場の整備と担い手の育成

担い手不足等の課題に対し、地域の「しごと」に、新たな「ひと」を呼ぶことで、地域経済を活性化させ、新たな雇用を創出するとともに、安定した雇用環境を確保します。

◆地域雇用の場の創出

- ・関係機関との連携による空き店舗の活用事業支援
- ・観光型農業、漁業の推進

◆担い手となる新規就業者、後継者への育成支援

- ・後継者の確保と地域住民との情報共有、交流活動の推進
- ・農業新規就農者への技術的、経済的支援
- ・認定農業者*や中核的農家*の育成
- ・優秀な畜種の確保、家畜防疫体制の強化
- ・漁業資源の育成管理、漁業協同組合の合併促進
- ・農業、畜産業、漁業、商工業における経営安定支援策の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
空き家利活用実績の件数	0件（H27）	5件（R2）
認定農業者数	27人（H27）	30人（R2）
年間新規就農者数	2件（H27）	4件（R2）
新規就漁者数	0人（H27）	3人（R2）

事業3 持続可能な社会に向けた事業の推進

環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、ごみの排出量の抑制や資源化を促進するとともに、環境に優しいエネルギーの利活用を推進します。

◆3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

- ・広域的なごみ処理施設の整備、促進
- ・資源回収協力制度の普及促進
- ・生ごみ処理機の普及に向けた支援制度の推進
- ・ごみの資源化、減量化に関する情報提供及び啓発活動

◆省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用の推進やエコビジネスの創出に向けた支援

- ・住宅用スマートエネルギー*設備導入に対する支援の強化
- ・省エネルギー対策への情報提供や意識啓発の実施
- ・環境に優しい製品の積極的な購入を促す普及啓発の実施
- ・エコビジネスの創出に向けた支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町民一人1日当たりのごみ排出量	895g（H26）	882g（R2）
スマートエネルギー設備補助件数累計	23件（H26）	170件（R2）

戦略4

大磯の地域が連携しあい安全・安心な暮らしをつくる

◆地域の連携を強く結ぶコミュニティの創生と安全・安心な暮らしの実現

核家族化や高齢化の進行等により、地域のコミュニティが衰退し、地域社会での人のつながりが希薄化しています。住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるように、多世代が連携した新たな地域コミュニティを創出し、いきいきと活躍できるまちづくりをめざします。

また、安全・安心に暮らせる社会を作るため、地域と地域のつながりを強くする社会基盤を確立します。

方向性

■地域のコミュニティを再構築し誰もがいきいきと暮らせる社会の創生

新たなコミュニティビジネスの創生や地域主体のまちづくり活動を支援することで、地域で協力しあう関係を強くしながら、安心して暮らせる社会をめざします。

■健やかに安心して生活できるくらしの実現

町民のニーズに応じた健康づくりに関する施策の展開と安心できる医療体制を充実させることで、すべての人が健康な生活を享受できるように取り組みます。

■地域全体で取り組む安全・安心なまちづくりの推進

災害等から地域の安全を守るため、地域防災組織の充実と「自分たちで地域を守る」意識を浸透させることで、災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組みます。

■誰もが安心して快適に暮らせる生活環境の実現

地域の実情を踏まえ、乗合路線バスや新たな地域内交通の導入を促進することで、子どもから高齢者までの誰もが安心して快適に移動できる交通環境の整備と道路や下水道、生活排水などの都市インフラ整備を推進し、利便性の高い、住みよいまちづくりに取り組みます。

■住み続けたい人の割合（町民アンケートによる町内に住み続けたい人の割合）

現状値（H26）

81.8%

目標値（R2）

88.0%

定住人口の安定化を図るため、町民の定住意向を前回調査時（平成20年度）の水準にまで高めます。

事業1 多世代による新たなコミュニティの創生

地域のニーズや町民のアイデアによるコミュニティビジネスやまちづくり活動を通じて、誰もが社会参加しながらいきいきと暮らせる仕組みづくりを推進します。

◆地域で暮らす人のつながりを生かしたコミュニティビジネスの創出

- ・コミュニティビジネスに対する事業支援
- ・地域コミュニティ活動の啓発及び参加促進
- ・自治会などの地域づくりの取組みを支援
- ・コミュニティ活動拠点となる場所や機会の確保

◆地域主体のまちづくり活動の促進

- ・町民活動団体の情報提供及び人材育成、支援
- ・まちづくりや行政運営への町民参加の推進、機会の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町民活動団体数	22団体（H27）	30団体（R2）
町民活動推進補助金申請数	6件（H27）	10件（R2）

事業2 健康なくらしのサポートの充実

町全体で健やかに安心して生活できる社会と健康寿命の延伸を実現するため、ライフステージにあわせた健康づくりのサポートと医療体制の確保を図ります。

- ◆地域全体でライフステージに適した健康づくりの推進
 - ・保健師等が地域に出向き開催する健康サロンの実施
 - ・出産に向けた健康教育や乳幼児健康診査の充実
 - ・ロコモティブシンドローム*予防の普及啓発
 - ・町独自の健康体操の普及啓発
 - ・食育に関する講座の開催、意識啓発活動、食生活改善推進団体の活動支援
- ◆地域医療、救急医療体制の確保
 - ・初期救急医療体制や広域二次救急医療体制の確保
 - ・在宅医療推進の普及啓発

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ロコモティブシンドロームの予防行動実施率（60～75歳）	25.2% (H26)	50.0% (R2)

事業3 地域防災体制の強化

地域防災力を高め、安全・安心なまちづくりを推進するため、地域の防災体制を充実・強化するとともに、防災意識の高揚に努めます。

- ◆消防団を中核とした地域防災力の向上
 - ・消防団への加入促進、消防団員の訓練や研修の充実
 - ・自主防災組織の推進及び運営支援
 - ・女性防火クラブの活動拡充
- ◆自助、共助による地域防災活動への取組みの推進
 - ・防災ミーティング、総合防災訓練、津波避難訓練の実施
 - ・防災講演会や出前講座の開催、シェイクアウト*の推進
 - ・土砂災害・津波ハザードマップの作成
 - ・避難サインや海拔表示板の充実
 - ・避難行動要支援者の名簿の更新

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
消防団充足率	96.0% (H27)	100% (R2)
防災訓練参加率	57.0% (H27)	80.0% (R2)

事業4 生活環境の改善整備

誰もが快適に暮らせる生活環境を整備するため、町内の公共交通機関の利便性の向上や生活排水対策による水質保全、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進します。

- ◆地域公共交通機関の利便性向上の推進
 - ・新たな公共交通の検討及び導入
 - ・地域の実情にあわせた補助を必要とする乗合路線バスの見直し
 - ・乗合路線バスの利用促進及び路線維持に対する運営補助
- ◆水質保全に向けた生活排水対策の推進
 - ・水質改善に関する啓発活動及び特定施設からの排水の水質検査・指導の実施
 - ・公共下水道整備計画の適正管理
 - ・合併処理浄化槽設置や下水道供用開始区域内の水洗化工事への支援及び啓発による接続の推進
- ◆公共・公益施設等のバリアフリー化の推進
 - ・バリアフリーアドバイザー*派遣制度、カラーバリアフリー*相談の利活用
 - ・道路、公共施設などのバリアフリー化の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
交通空白地域の解消（か所数）	0か所（H27）	2か所（R2）
町内8河川の平均BOD値	3.8mg/ℓ (H26)	3.2mg/ℓ (R2)

■人口ビジョン・総合戦略策定の経過

大磯町まち・ひと・しごと創生住民会議



◆会議（全3回）

- ・平成27年10月16日
- ・平成27年10月28日
- ・平成27年12月22日

様々な分野から委員として参画していただき、今後、町がめざす長期的な人口ビジョンと、その人口ビジョンを達成するために取り組む戦略について、意見交換を行いました。

大磯町まち・ひと・しごと創生検討会議



◆会議（全2回）

【平成27年7月～27年8月】

町がめざす将来目標人口及びその人口を達成するために取り組むべき戦略の事業内容について、庁内の各課等が連携を図り、策定に向けた議論を交わしました。

■大磯町まち・ひと・しごと創生住民会議委員名簿

	氏名	所属	備考
会長	成田 康昭	学識経験者	学術
委員	青山 啓子	大磯町教育委員会	教育
委員	戸塚 昭雄	大磯町農業委員会	産業/労働
委員	岩田 全弘	大磯町区長連絡協議会	住民
委員	児玉 佐恵子	大磯町社会福祉協議会	福祉
委員	重田 照夫	大磯町商工会	産業/労働
委員	井上 浩吉	大磯町観光協会	産業/労働
委員	加藤 孝	大磯町漁業協同組合	産業/労働
委員	杉山 典子	大磯町社会教育委員会	教育
委員	奥野 和夫	大磯町消防団	消防
委員	梶井 龍太郎	学識経験者	学術
委員	國久 秀雄	公募町民	公募
委員	沼野 恵一	公募町民	公募
オブザーバー	秋山 和紀	中南信用金庫	金融
オブザーバー	名久井 啓祐	株式会社湘南ジャーナル社	言論

■用語解説

<ア 行>

○おいそまちカフェ

第四次総合計画後期基本計画づくりの参考にするため、アンケート調査の一環として、それぞれの調査対象者（無作為抽出）に参加を依頼し、応募した方を対象に実施。まちカフェは、カフェのようなリラックスした雰囲気とオープンな場で、これからの大磯について一緒に考え、町民の方々の意見を聴取する場として設置。平成 26 年 11 月～平成 27 年 2 月に計 4 回実施。

<カ 行>

○（仮称）賑わい交流施設

大磯港を中心としたエリアの再生・利活用を図るべく、漁業協同組合事務所等の建替えにあわせ整備予定である、多目的スペース、飲食店、物販店、休憩施設等を備える人の賑わい・交流づくりの拠点となる施設。

○カラーバリアフリー

色覚に障がいがあるために、色による識別が困難な方にもきちんとした情報が伝わるよう色使いに配慮すること。

○涵養

水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。

○キャリア教育

将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を学ぶ教育。

○グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊、さらには食育など）。

○合計特殊出生率

1 年間の 15～49 歳の女性の出生率を 5 歳さざみで算出して合計したもので、1 人の女性が生涯に産む子どもの数に相当するもの。

○国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。

○コーホート要因法

コーホートとは、一定期間に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）に基づいて人口の変化を推計する方法をいう。コーホートの人口は、死亡数と移動数によって変化し、コーホートの発生は出生による。そのため、将来における人口を推計するためには、以下の 4 つの仮定値を設定する必要がある。

- ① 合計特殊出生率 : 15～49 歳までの女子の年齢（5 歳階級）別出生率。人口ビジョンでは平成 20～24 年の平均値 1.19 を令和 12 年までに 1.5 に段階的に引き上げ、その後は維持することを目指す。
- ② 出生性比 : 出生児の男女比（女児 100 に対する男児の比率）。人口ビジョンでは「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）の大磯町の 0～4 歳性比を適用。
- ③ 生残率 : 生命表による 5 年後の男女・年齢（5 歳階級）別生残率。人口ビジョンでは「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）の大磯町の男女・年齢別生残率を使用。
- ④ 純移動率 : 基準年次とその 5 年前からの社会動態による純移動率。人口ビジョンでは「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）の大磯町の純移動率に加えて、5 年間で 300 人の転入者を上乗せすることを目指す。

○コミュニティビジネス

地域住民が主体となって、地域資源を活用して課題解決をめざし、地域コミュニティを元気にする小規模ビジネスのこと。

<サ 行>

○産官学金労言

産業界・市町村などの行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアで構成。
総合戦略は、これらの団体等で構成する推進組織で審議・検討することが望ましいとされている。

○シェイクアウト

地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける機会。さらに、シェイクアウトは個人、地域、学校、職場などの組織が、非常時対策の見直し、防災グッズを確認、ケガを防ぐための身の回りの安全対策をとるよう
に促すことも目的としている。

○重要業績評価指標（K P I）

Key Performance Indicators の略称で、目標の達成度合いを図る定量的な指標のこと。

○純移動数

転入人口から転出人口を差し引いて求められる人口の増減。

○純移動率

転出入人口が総人口に占める割合。

○消滅可能性自治体

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれると指摘された市区町村。2014 年（平成 26 年）5 月に民間研究機関「日本創成会議」が発表した。2010 年（平成 22 年）からの 30 年間で 20 歳から 39 歳の女性の人口が 5 割以上減少することが指標。

○スマートエネルギー

低炭素化社会の実現に向けて、電力、熱、ガスなどを組みあわせたコスト効率の高いエネルギー構成で、需要者のエネルギー需要を賄おうとする考え方のこと。

○生産年齢人口

生産活動に従事する年齢の人口。日本では 15 歳以上、64 歳までを指す。

<タ 行>

○中核的農家

60 歳未満の（男子）農業専従者がいる販売農家のこと。

○邸園

「邸」宅と庭「園」をあわせた造語。

<ナ 行>

○認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者のこと。

<ハ 行>

○バリアフリーアドバイザー

不特定多数の人々が利用する公共施設などのバリアフリー化を進めるために設けられた専門のアドバイザー。

○PDCAサイクル

Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に組み込むことで不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法の一つ。

○ヘルスツーリズム

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態。

○放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行うもの。

＜ラ 行＞

○ライフステージ

乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期などの人間の一生をいくつかに分けて考えた段階のこと。

○6次産業化

有形無形の地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上をめざすこと。

○ロコモティブシンドローム

運動器の障害により移動機能の低下をきたし、要介護になるリスクの高い状態になること。

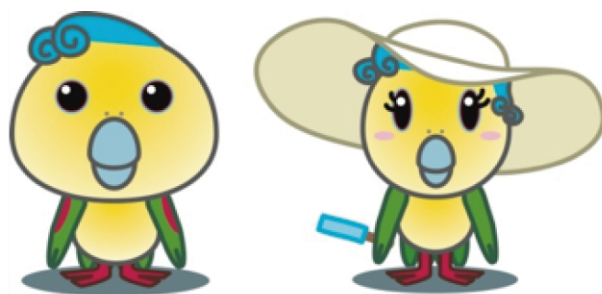
＜ワ 行＞

○ワークライフバランス

やりがいのあるしごとと充実した私生活を両立させるという考え方。

○Wi-Fi

ケーブルを使わず無線通信を利用してデータをやり取りする仕組みであり、インターネットに接続すること等ができる。一般的に「Wi-Fi」は「無線LAN」とも呼ばれている。



© 2011 OISOMACHI

大磯町人口ビジョン・総合戦略

平成28年3月 策定

令和2年〇月 改定

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183 TEL.0463-61-4100 FAX.0463-61-1991

大磯町 政策総務部 政策課